

「宗  
教  
化  
現  
象」



## 序

この文章は、昭和四十六年八月に左京教会がクリスチャン・アカデミーに於て開催した夏季集会用のテキストとして記したものです。

その頃、私たち左京教会の集団は、従来の教会の在り方、信仰の在り方などについて反省の気運が生じつつありましたが、未だ具体的にそれらの在り方のどの部分を如何様に反省すればよいのか模索しており、私自身も少なからず悩んでおりました。ちょうどそのよりな折、八木誠一氏「イエス」その他の書物に接して大いなる助けを得たのです。

ですから、このテキストを記すにあたって八木氏の文章その他が少なからず引用されることになりました。このことを読者はあらかじめ知っておいていただきたいと思います。

私がこのテキストを通して夏季集會に集うかたがたに期待したことは、自からが属する教会の在り方や自からの信仰などを反省するために、しっかりと見とどけておかねばならない根本的な問題点がどこにあるのかということをよく知るといふことであつたわけで、

その点が明確になれば集会の目的は果せるのではないかと思つたのです。

従つて、この文章はほんらい私の考えを語り発表しようとして記したものではありません。

それにしても、この文章で反省していることがらは、ただ私達一個の教会集団の信仰の反省に止まらず、広く現在に於ける人間の在り方そのものの反省、即ち現代批判に連なることに気づくのです。同時に将来えの人間の在り方について一つの指針にもなるような問題提起がなされているのではないかと思うのでここに発表してみました。

この文章をお読み下さるかたは、これらのことをあらかじめ知っておいて下されば幸いです。

尚、主題の「宗教化現象」というのは後からつけたものです。

昭和四十九年二月

松 下 昌 義

## 第一章 イエスの根源志向

### 第一節 イエスの否定したもの

福音書によると、イエスは体制化したパリサイ派的、及びサドカイ派的律法主義、神殿中心主義的宗教の在り方、又その信仰理解等に対する批判者として登場します。

彼らに対してイエスが語られる批判的言葉の一つは「偽善」ということでありました。

(マタイ・6・2・5・16、7・5、22・18、23・15・25・29、24・51、マルコワ7・6、ルカ15・56、13・15)

例えば、「偽善な律法学者パリサイ人たちよ、あなたがたはわざわいである。あなたがたは天国を閉ざして人々を入らせない。自分もはいらないし、はいろうとする人々を入らせない」(マタイ23・13)、とイエスが申されるとき、それは、ほぼ次のような意味ではないかと思われまゝ。即ち「あなたがた民衆の宗教的指導者と自認しているがたがたは、人々を神の恩恵に浴せしむるために、人間が為さねばならない条件として多くの律法規定

を作り、それに人々が服従するようになすめておくことは、まことに困ったことです。と言うのは、そのような律法的条件をいくら多く定め、人間の生を規制し統一したからとて人間を神の恩恵に浴せしめることは出来ません。そればかりか、かえって人間の生を不自由なものとなし、神の恩恵に浴す条件をみだし得ないという失望感を人間に与え、神の恩恵から遠ざけてしまうこととなります。

また、たとえその条件をみだし得たとしても、只律法的条件を守ったというだけのこと、それは自己満足と守れ得ない者に対する高慢と独善とを生むのみです。そしてそれは、神の恩恵に浴し、それを知るといふことは全くかかわりのないことなのです。

律法的条件を守るとか、守らないとかいうようなことで、神が人に望まれることは示し得ないし、又人間の神に対する応答といったことも果せるものではありません。

それは、神とその恵みと愛、人間とその心に対する認識の誤りから来るものです。

その結果あなたがたの行っていることは、つまるところ人々と己れ自づからとを神の恩恵から遠ざける働きをしていることになっています。それがたとえ善意から出発して

も、まことに困ったことをあなたがたは、ひとに対しても自分に対しても行っていることになるのです。」

彼らが、この場合おちついている最も大きい誤りは、神と律法とを同一化し、律法を神の言葉として絶対化し偶像化し、その律法（偶像）によって人間を統一し善を規定づけようとしていることです。

一切の偶像を否定した（出エジプト記20・4、申命記5・8、イザヤ書44、エレミヤ記10・11、10、ハバクク書2・18、20）旧約的ユダヤ教の伝統に生きるはずのバリサイ人やサドカカイ人及び律法学者は、神と律法とを同一化し、律法の真の精神を忘れ、人間の言葉を絶対化し（マタイ15・9、マルコワ7・8）、それでもって義人、罪人、救われるもの、滅びる者等に選り分ける唯一の尺度となし、その律法によって人間を統一し宗教集団の国家を作ろうとする神の代理人になってしまったのです。

このような欺瞞的・独善的な教えは、たとえそれが、どのような熱心から生じたものであっても偽善以外の何ものでもありません。

これは正にパウロが彼らについて「わたしは、彼らが神に対して熱心であることは、あかしするが、その熱心は深い知識によるものではない。なぜなら、彼らは神の義をしらないで、自分の義を立てようと努め、神の義に従わなかったからである」(ローマ10・2)と言ったところのものです。

イエスは、「天の父は、悪い者の上にも、良い者の上にも太陽をのほらせ、正しき者にも正しくない者にも雨を降らして下さる」(マタイ5・45)方であり、「いと高き神は、恩を知らぬ者にも、悪人にもなさけ深く慈悲深く」(ルカ6・36)、さらに「七たびを七十倍するまで」(マタイ18・21-22)赦すお方でもあり、「わたしも罰しない、行きなさい」(ヨハネ8・3)と申されるお方です。

これらのイエスの言葉は、イエス自身が行為の根柢で、一切の律法的規範を越えて、人間をいかなる意味に於ても差別するようなことはしないという。いわば創造に於ける人間の自然を深くわきまえておられたということです。

このことは、イエスの生涯に於ける様々の行為をみるとき明白であります。



イエスは律法という偶像の上に立たず、神ご自身のうえに立って語り、行為しておいでになります。それはほかでもなく、見える律法を超越し律法の根本精神である愛という普遍的な真実に生きておられたが故に律法により切り捨てられた罪人と呼ばれる人間を拾い上げることを当り前のこととして行為し得たのであります。

イエスは人間の観念的作業から作り出すことがらを何如なる意味に於ても絶対化し、それによって人間を統一したり、抱束したり、価値判断をする、所謂宗教化現象を否定するとともに、その宗教化現象の中に真に恐るべき悪魔的なものを見ておいてになったのではないかと思えます。

故に、斯のペテロがイエス自づからの受難の予告を聞かされた折りに、イエスをわきに引き寄せて、「主よ、とんでもないことです。そんなことがあるはずはございません」といさめた時、イエスは振り向いて、ペテロに対し、「サタンよ、引きさがれ、わたしの邪魔をする者だ、あなたは神のことを思わないで、人のことを思っている」(マタイ 8・33 マタイ 16・22 / 23) とはげしい口調で怒られたのです。それは、個人の観念的な規定でも

って他者の言動を善惡に判定し、抱束しようとする人間の行為に対する強い否定であったと申せます。

即ち、個人はいかなる意味に於ても他人の主観的・観念的な思いに抱束されるものではないし、してはならぬという、個人の自由で且つ尊厳性の主張であると申せます。

以上のことを一口で言いならば、イエスは人間による一切の偶像化を排し、相対的なものの絶対化による人間の統一、即ち宗教化現象を偽善として否定されたのだということとす。

ここで「宗教化現象」ということからの内容を個条的に羅列しておきます。

1. 相対の絶対化のことである。
2. ありもしないことを、あると思ひ込むことである。
3. 個人や民族や歴史的出来ごとを神格化することである。
4. 盲目的依存のことである。
5. 批判力を失って盲従し、盲従させられることである。

6. 健全な情報の一方的排除のことである。
7. 閉鎖的な自分たちだけの世界を作ることであり、その世界のみ正しいと思ひ込むことである。
8. 「人々は、あなたがたを会堂からお追い出すであらう。更に、あなた方を殺す者がみな、それによって自分たちは神に仕えているのだと思う」ことである。(ヨハネ 16・2)
9. 「人の中から出て来て、人をけがす」ことである。(マルコ 7・15)
10. 偶像崇拜のことである。
11. 律法主義のことである。
12. 独善的になることである。
13. 穢れをつくり、悪魔をつくり、異端をつくることである。
14. 奇蹟物語りをつくる心情である。
15. 現実に即さない観念が存在を規定しようとすることである。

16. 観念が現実を優先して先ずあり、それが現実を規定してしまふことである。

17. 存在の本質を先ず観念性で見、その観念性でもって存在のあり方をこちらから決定しようとすることである。

以上重複しているところが幾つかありますが、「宗教化現象」とは、所謂宗教に伴って固有に現れるものではなく、広く政治や思想の世界は言りに及ばず、人間のあらゆる行動の領域に於て生じ現れて来るものであると言えます。

## 第二節 イエスの肯定したもの

パリサイ人たちは、律法を神の位置にすえ、そこに根拠を置いて人間を統一し規定し価値判断しました。

それ故に彼らは独善に陥り、まことの愛を失い人間的、社会的差別行為も神の權威による正当なことだと確信して少しも疑いませんでした。

彼らは、なぜ律法を守らねばならぬのかという問いには答えず、神が与えたからだノと

いり切り札をふりかざして、一切の批判を神に反逆する悪として口を封じてしまひます。それに対して、イエスは律法の妥当性の根拠を問題にされたのです。即ち、まず絶対的な神の律法があり、それをそのまま受けいれ従うところにのみ人間の正しい在り方があるという考えは、「律法が本来どこから発し、どこえ人を導くのか」という律法本来の心を不問にしたままで、律法を守りさえすれば十分なのだという教条主義がイエスにとって何よりも問題であつたわけです。」（八木）

こうした律法を律法たらしめてゐる根拠をみることなく、律法を教条的に適用するとき安息日に於ける如く、反人間的行為を行つても平然としてゐるような者となつてしまふのです。正にイエスは、そこを指摘されたのです。（マルコ 2・23 / マタイ 12・1 / 13 民数記 15・32 / 35）

このようなバリサイ人、サドカイ人及び律法学者らの律法理解にもとづく宗教化現象は「没個人」又は「没人格」と「没隣人」さらに「没社会」といふ、三つの人間の生の姿、及びその在り方又場を否定することになつてしまひます。

「没個人」又「没人格」とは、わたしでないわたしを本当のわたしのように思い、本当のわたしという人格が見失なはれ没してしまふということです。(マルコ10・17・22、ルカ12・17・20)

又「没隣人」とは、「没個人」に止まらず、人格としての隣人との人格的な交わりや関わりが出来なくなり、本当でないわたしのうちに隣人を解消しようとしてしまふという意味での「没隣人」であります。(ルカ10・25・37、マタイ21・28・32)

さらに「没社会」ということは、人間としての在るべき社会の秩序・常識を本来的でないわたしの生き方によって否定してしまふということです。(マルコ2・23・27、マタイ12・1・23)

さて、以上の三つに共通している基本的なことは、律法が神と同格であるということが大前提としてあり、その律法により人間、ないしは人間にかかわる一切が教条的に裁定されてしまふということと、更に、そのような律法にもとずいて自己のうちにつくられた觀念が自己にとって代り、自己をも隣人をも支配するようになるということです。

このような人間の在り方に対して、イエスが自からの言動を通して証示されたことは、律法からの自由であり、観念からの開放ということでもあります。即ち、宗教化現象に陥って自己自身を喪失している人間状況からの自由と解放ということです。

これについて、ヨハネ福音書八章二―十一節の出来ごとに即して考えてみましょう。

(一般に「姦淫の女の物語り」と言はれているこのテキストについては、古い新約聖書写本にはなく、「後期のギリシャ語写本や中世の写本によりやくみられる」ということでイエスにかかわる物語りではないのではないかと疑はれているそうです。しかし私は、この物語りに生きているイエスの姿は、他のテキストにまして最もイエスらしい言動をなしていられるように思うので、このテキストによってイエスを語ることはふさわしいのではないかと感じ、あえてとりあげてみました。)

律法学者やパリサイ人達が姦淫の罪の現行犯として一人の女を逮捕しました。

逮捕の根拠は、神的権威であるモーセの律法に違反したということです。(レビ記20・10、申念記22・23)従って彼女は当然、神の名により石打ちによる死の刑罰を受けても一

切の弁明はゆされないので。何故なら、律法は「姦淫の罪を犯した者は殺せ」と神の名により命じているからです。

今や彼女はパリサイ人や律法学者の言いなりのままです。彼らは女をイエスの前に連行して来ました。そしてその女の処置をイエスにたずねたのです。しかし処置は先述の如く彼らには明白であったのです。にもかかわらず、処置をイエスに迫ったところに彼らのイエスに対する陰謀があったのです。

もし、イエスが「律法の命ずるところに殺せばよいではないか」と言おうものなら、直ちに「お前はいつも愛を教え、人をゆるせと教えている。そして多くの人々はお前の教えをありがたがって聞いているが、殺せとは何ごとか、お前の説くところは偽りではないか、人をあざむくまやかし野郎だ」と言って、多くの人々にこの事実を言いふらし、イエスを人々の間から抹殺してしまおうと考えていたのです。

しかし、一方、イエスが「女を赦してやりなさい」とでも言えば、「お前は神の言葉であるモーセの律法に逆り大悪人だ」と言って逮捕する口実をもうけ、イエスを社会的に抹



殺する大義名文を得ようとしたのです。

イエスはこのような彼らの陰謀を知ってか知らずにか、彼らには一言も答えず、身をかがめ地面に何やら書いておいでになりましたが、彼らが余りにも執ように答えを求めつつけるので、ついに身を起こして申されました。

「あなたがたの中で、罪のない者がまず この女に石を投げつけ殺すがよい」と。

聖書はその後につづいて次のように記しております。

「そして又イエスは身をかがめて地面に物を書きつづけられた。それをきくと彼らは年寄から始めてひとりひとり出て行き、ついにイエスだけになり、女は中にいたまま残された。そこでイエスは身を起こして女にいわれた。……わたしも、あなたを罰しない。お帰りなさい。今後はもう罪を犯さないように。」（ヨハネ 8・8-11）

パリサイ人や律法学者達は決して悪人ではありません。彼らは、ある意味に於ては他の誰れよりも、自からがより善良な人間であろうと望し、またより良い社会をつくろうと願う。そのための配慮と熱情をもって努力している人々です。しかし、その願いや目的のた

めに律法という絶対化した規範をもち、それにそくして行動するとき、律法が自己目的化し、律法に生きる自己が律法にとって代えられ律法にふりまわされる自己となってしまうので。そして主体的なる本当の自分が喪失してしまいます。即ち「没個人」「没人格」となるのです。

正に姦淫の女に関わる彼らの姿は「没個人」「没人格」の姿を如実にあらわしています。彼らが女を連行しイエスの前に突き出し、先述のような意図をもってイエスに解答を迫る時、自ずから律法学者又パリサイ人であるという人間としての自己を放棄し、只々律法という権威それ自体となつてすべての行動をしています。そこに於ては、も早や人間が行為をして語っているのではなく、律法という死んだ義文が行為していることになるのです。無慈悲であり、残忍である彼らの姿はパウロの言う如く「文字（律法）に殺された人間」（第二コリント書3・6）にほかなりません。しかも、彼らはそのような自己の姿に全く気づかず、そう存ることが神の栄光をあらわすことであり、神の義を全うすることなのだと思つて疑はないのです。しかし、静かに心してみるならば、それは人間としての自己を

喪失した狂気の姿であります。これ正に宗教化現象による「没個人」「没人格」のゆえんです。

さて、次に彼らについて見るところのものは「没隣人」ということであります。

律法に規定され自から律法と化して行為する彼らは、自己が関わっている女を人間として取り扱ってはいません。彼らは女を律法の權威によって容赦なく、あたかも物を処理して行く如くに一定の手順によって切り切ざんで行くのです。そこでは女は人格でなく対象物になっています。これは暴虐であり無慚であります。それは人間が人間に関わっている姿ではありません。

人間が「没個人」という宗教化現象に陥いる時、も早やその人間の前に存在する者は人格としての隣人でなくなり、物と化するのです。何とおそろしいことでしょ。それを神のみところ、正義の実現と考え信じて行為する姿には戦慄をおぼえます。

このように隣人が没してしまふ時、当人自身も自から人間であることを放棄することになるのです。故にその女をイエス抹殺のために先述の如く道具として平気で使ひのびます。

正常な人間の感覚では、も早や言うべき言葉すらありません。これが宗教化現象に於いて、第二に生じる「没隣人」ということです。

それにしても、思い出すことは、第二次世界大戦に於けるナチズムのイデオロギーを絶対としてそれに支配された人々が陥った宗教化現象による、あの狂気としか言えないアウシュビッツに於けるユダヤ人の虐殺、更にベトナム戦争に於けるアメリカの独善的な正義感にもとづいたイデオロギーに支配された軍人達が犯したソミンの善良な婦女子に対する残虐行為。日本帝国主義が犯した中国南京に於ける大虐殺、更には経済的な利潤追求に人間を喪失した資本家の労働者からの搾取行為に於ける暴行。さらにスターリン主義による相づく大量の粛清又人種差別、もっと身近なこととしては消費者は神様などと言いつつその実は礼束としか見ていない企業、等々の、宗教化現象としての「没隣人」現象は政治、経済その他社会のあらゆる分野に満ち満ちていると申せます。

第三にこの出来ごとに見出すことは、「没社会」的な現象です。

宗教化現象は人間をして「没個人」「没隣人」に陥しいれるに止まらず、社会全体の秩

序も常識も政治及経済、その他一切の文化を、ある神格化した一つの教条の規定に服せしめそれにより統一してしまいます。その典型的な現象がヨーロッパに於ける中世というローマ・カトリックのイデオロギーによる神権政治に見ることが出来ます。先述の通りソビエット・ロシアに於けるスターリン主義による文化一般に対する専政などもその代表的な一つです。

それらは謂うなれば、律法又主義主張のために人があるのであって、人のために律法又主義があるのではない社会であると言えます。イエスの時代もこのようにパリサイ的律法主義によって統一され、それが政治の体制となっていたのです。これ正に「没社会」のゆえんです。

イエスは、これに対して「安息日は人のためにあるので、安息日のために人があるのではないのだ」と言明し、かつ行為することによって律法からの人間の復権と生きた人間社会の出現を願はれたのです。その結果イエスは反体制者として権力者によって殺されたのです。

以上の結論として言えることは、パリサイ人や律法学者側から見るとき厳密な意味に於て、この物語りの中にはイエスという人もパリサイ人も律法学者も女も不在です。人間が不在だということです。只そこには律法という人を殺す義文だけが冷く在るのみだと言えないでしうか。

しかし、この人間不在の只中で人間の声、否、神の声が語られます。即ち、イエスはさ・ら・りと言はれました。

「あなたがたの中で罪のないものが、まずこの女に石を投げつけるのがよい」(ヨハネ 8・7)これは律法の文字ではない、人間の素直な血の通った霊の言葉です。本当に神を知って生きている者の言葉です。創造に於ける人間の自然の言葉です。

このイエスの言葉を聞いた人々は、年寄から始めて、ひとりびとり、その場から去って行きました。

一体、彼らの中で何が起ったのでしうか。「没個人」「没隣人」「没社会」という観点から考えてみるならば、「没個人」又は「没人格」に陥っていた彼らが、イエスの言

業を契機として人格なる自己に覚醒せしめられたということであり、「没隣人」という隣人喪失情況から隣人を発見したということであり、更に「没社会」という律法による画一化統一化によって死せる社会に、真に律法の根柢を発見せしめられ生きた社会を出現させられたということです。そして全体について申しますならば「神の発見」「人間の発見」であると申せます。

以下それぞれについて述べてまいります。

◎ 「没個人」からの救済

「あなたがたの中で罪のないものが、先ずこの女に石を投げつけるがよい」

彼らは、律法を根柢として、一切の自己の行為を正当とし、自からが律法となって女に對しています。即ち、律法と自己とを同一化し、女と女の犯した律法違反の罪とを同一化して女とかかわっているのです。

即ち、義（律法Ⅱ自己）↑罪（律法違反Ⅱ女）ということですが、

ところが、イエスのなげつけた言葉は、先ず律法と自己との同一化の幻想的な錯覚を打

ちくどき、律法から自己を分離（開放）させたといふことが出来ます。

女の罪は罪としても、自己自身はどうなのだ、律法の文字で自己を許る限り自己は義であり、絶対であり得ても、律法の文字から自己を開放して見る自己自身の真相は不完全なものではないか。自己自身が義しいと思つてゐるものは、文字である律法に適合してゐるといふ限りに於て義しいのであつて、限定されてゐるといふだけにすぎない。そこでは本當の自己自身は存在してゐない。そこに在る自己は謂はば、錯覚の自己、幻想の自己であるにすぎないということになります。

ですから、彼らは「私は、姦淫するな、という律法の文字に適合し、違反してゐないから石で打たれるような罪人ではない。しかし、この女は律法の文字に適合してゐないから当然石で打ち殺さるべきなのだ。」という論理が正當として成り立つのです。そして一事が万事この論理ですすめられて行くのです。彼らは律法の文字によって自己を立て、そこに於て自己は最も確實に義人として立つのだと信じてゐるのです。かつてのパウロも、このよりの確信に立つていたのですがイエスによって、それは「没個人」「没人格」のなにも



のでもないということをお教えられて「義文は人を殺す」もののだということをお発見するようになるのです。

とにかく、このような人間の生き方は当然のこととして常に自分は律法の文字に不適合なしいしは違反をしてはいないかという心づかい、思いわずらいを生むと共に律法の文字に違反する者を、激しく告発する独善と偏狭を生を歩ませることになります。

イエスは女を告発する彼らの中に、この独善と偏狭とを見られ、それを打ち砕こうとされるのです。

「あなたがあたの中で罪のない者が、先ずこの女に石を投げつけるがよい」とは、律法の文字に照らして不適合という罪を犯しているか否かということではなく、個人の全存在そのものが律法が言う精神の在り方そのものに耐え得ているのか否かということをお問はれてゐるのです。

「情慾を抱いて女を見た者は、すでに姦淫を犯したのである」とイエスが言はれる時、情慾をいだいて女を見るな、ということをお命じていられるのではなく、姦淫するべからず

という律法の文字を守って自から律法違反など犯していない故に義人だ、と確信している人間に、あなたの全存在そのものは、その律法に耐えていると思っっているのか、という問いをきびしくつきつけておられるのです。

イエスは人間の罪の重さを、単なる律法の文字の遵守という点的な部分で軽く見ているのではなく、個人の全存在という立体的な生の場で吟味していられるのです。このことからの集約的な言葉の一つが先程申しました「情慾をいだいて女を見る者は、すでに姦淫を犯したのである」というイエスの言葉なのです。

私たちは自己自身を、全存在的な日常の在るがままの姿で素直に眺めてみる必要があるのです。そのとき、私は罪人などではないとか、あの人は罪人だ、などという折に、いだく一切の基準は消えうせ、人間には出来ることと出来ないことがあり、出来ることはしなければならぬし、出来ないことは出来ないことと認めればよい、そのあるがままの人間として生き、そのように生きる自己を神は支えていて下さる、それ故に、謙虚になり生きていくことを感謝しなければならぬということに気づくのです。

「出来ない」ことを「出来る」といえば、その人は傲慢になるし、「出来る」ことを「出来ない」と言えば怠慢になります。

このような個人の生の実存の有り様をイエスは次のように申されるのです。

「だから、あなたがたに言っておく……あなたがたのうち、だれが思いわずらったからとて、自分の寿命をわづかでも延ばすことが出来ようか……野の花のことを考えて見るがよい。紡ぎもせず、織りもしない。しかし、あなたがたに言うが、栄華をきわめた時のノロキンでさえ、この花の一つほどにも着かざってはいなかった。今日野にはえて、明日は炉に投げ入れられる草でさえ神はこのように装って下さるなら、あなたがたに、それ以上よくして下さないはずがあるうか、ああ信仰のうすい者たちよ。

だから、あなたがたは何を食べようか、何を飲もうかとあくせくするな、気を使いな……あなたがたの父は、これらのものが、あなたがたに必要であることをご存知である。ただ神の国と神の義とを求めなさい。そうすればこれらのものは添えて与えられるであろう」

(ルカ 12・22 / 31)

イエスの言葉じりの一つ一つをとりあげて、とやかく議論するのではなく、イエスがここで言はんとすることを理解すること、イエスをして、これを語りしめるところのイエスの立っている、その根柢に目をそそぐことが大切なのです。

律法に生きることは、思いわずらう生にほかなりません。その意味でそれは創造に於ける人間の自然、そうあるべき人間の定めをおおうことであり、それえの反逆行為であります。

結局、パリサイ人や律法学者らは、イエスの言葉によって、創造に於ける人間の自然へ引きもどされたのです。しかし、それは自覚的にそのようになったのではなく、この場合どこまでも己れの意志に反して引き戻されたのです。

その時、そのイエスの言うところが誰れにとっても人間として自然の場であったので、彼らは、「老人からはじめて、ひとりひとり去って」行かざるを得なかったのです。即ち自己が自己自身についてどのように考え、自他を規定づけていようがいがまいが、それ以前に人間として、そうあって生きることが自然であるという生の在り方の場をイエスは指適

したからです。

しかし、彼らはその人間の在り方の自然の場を見ながらも素直にその場に立とうとは決断せず、錯覚の自己自身に強固に止まり、心の内で居直りを覚えつつ、周囲の状況から自分たちの不利を悟って、ひとまず退いて行つたのではないかと思ひます。

結局、彼らは律法的な自我をすて切ることが出来なかつたのです。

宗教化現象に於ける「没個人」という現象の深さをここにみる事が出来ます。

それ故に「没個人」からの救済は、イエスが生きて語られるところに目をむけ、何如なる居直りもせず、苦しく、はずかしくとも、素直にイエスを疑視しつづけることにより、イエスの立っている根底である創造に於ける人間の自然の現実に開眼せしめられることです。この努力がほかならぬ「求める」ということではないかと思ひます。

◎ 「没隣人」からの救済

「罪のない者が先ずこの女に石を投げつけるがよい」というイエスの言葉は、律法||自己、という関係を一時的に分離せしめ、本来の自己に彼らを引き戻したのみならず、律法

自己↓罪、女、という対他関係をも一時的とは言え、律法⇨自己↓罪、女、という関係に立ちかえらせたといえます。即ち自己と女とが対峙する関係に於ける「隣人」の発見と  
いうことです。

彼らが先に女と関はっている時の姿は、「律法」対「罪」という関係でかわっていたが故に、女に対して冷酷無情であることに少しも自から痛みを覚えなかつたのです。

この場合、彼らにとって女は人格であり、一人の女であるよりも罪人であつたわけです。絶対的な神の律法を犯した罪人は石にて打ち殺されたばならず、そのような刑罰を受けることは神の正義の完徹であり、神の栄光の輝きであつたのです。

故にそこには、罪⇨女即ち女は罪と同一化され、一方、文字としての律法に生きる彼らは、自からを律法と同一化し、その結果バリサイ人達は自己⇨女という人格的な隣人関係を見失ひ、それに代つて律法⇨罪という非人格的、義文に於ける死せる関係に陥り、人間不在、「没隣人」現象を来すに至つたのです。

さて、先述の如く、彼らになげつけられたイエスの言葉は、律法⇨罪という彼らの女に

対する関係を自己↓女という人間本来の関係へ引戻したのです。即ち今、石で打ち殺せりとしてこの罪人も人間なのだということの発見です。

そして、それは石で女を打とうとしている自己も人間なのだということの発見と同時に生起したのです。即ち「没個人」からの開放は「没隣人」からの開放でもあるのです。

お前も人間であり、おれも人間なのだ、という当り前の事実に目覚めることは、あたりまえのことではなく、この当り前のことを、あたりまえでなくなるような関係を生み出すものが宗教化現象なのであります。

人間はある一つの観念を絶対化し、それによって自己を統一し、規定して、自己を生きる時、本来的自己は喪失し、絶対化した観念は律法的自己となりその律法的自己が本来的自己にとって代えられ、偽善的になるのみに止まらず、観念にふりまわされるロボット、即ち、物となりその結果先述の如く「没個人」「没人格」を生起せしめます。

そして更に恐ろしいことは律法的自己によって隣人をも統一し規定すけようとしています。

その時も早や隣人は隣人でなくなり隣物となるのです。過激集団の学生どうし相互に内ゲバで相手をなぐり殺すということが平気で行はれるゆえんもここにありますが。

律法的自己は自からの律法的独善的尺度で一切の価値算定が行はれ、その尺度に適合していれば価値があり善であり正しとみなされ、尺度に不適合なれば価値なく悪であり罪とみなされるのです。正に一定の規格により合格品、不合格品の品定めが行はれる製品のごとく取り扱はれるのです。

そして、その算定が極めて人格的な関わりに於ける愛の領域まで及ぶ時、「こうあることが愛であり、そのようにあることは愛ではない」などと人の存在の在り様を決定してしまふのです。

ですから、ルカ十章二五節―二七節に記されている。良きサマリヤ人の話に登上するレビ人が、あたり前のように、強盗に襲われ傷つき倒れているユダヤ人を見て「向う側を通りすぎて行った」のも、ひょっとするとレビ人の思いの内には、この愛の算定がなされていたのかも知れません。彼らにとっては倒れているユダヤ人を助けなくても愛は成り立つ



論理をもっていたのではないでしうか。

しかし、善良で素朴なサマリヤ人は倒れているユダヤ人との間にある宗教的立場の相違又は自からの内の何如なる主義、主張による理由も越えて、そこに人間が倒れている、という事実から人間として当然に覚ゆる隣人への思いに素直に従いサマリヤ人に関わって行つたのです。

「この認識の中には無限の尊敬と喜びがある。全く馬鹿馬鹿しいほどあたりまえのことである」と八木誠一は言っていますが、全くその通りです。

このサマリヤ人は、倒れているユダヤ人に近づき、だきおこし介抱することにより、自から人間となり、人間であることの喜びをかみしめることが出来たと思ひます。この喜びは創造に於ける人間の自然、神の定めに生きた者が覚ゆる神に在る喜びではないでしうか。

隣人の発見は同時に人間である自己の発見であります。それはアダムがエバという隣人を発見することにより人間としての自覚に立たしめられ、それを喜こんだというのと同様

なことであります。

それに反して、隣人の喪失は、人間としての自己の喪失、神に在ることからの自己疎外です。しかし宗教化現象は、このいまわしい隣人喪失、自己喪失を来たらせ、自己の物化、隣人の物化を招来せしめるのです。

正に人間はひとり人間であり得、人間としての生の喜びを知るのではなく、隣人である人間に出会うことによってのみ人間となり、人間の生の喜びを体得できるのです。これは創造に於ける人間の自然にほかなりません。

「なぜ兄弟の目にあるちりを見ながら、自分の目にある梁を認めないのか。自分の目には梁があるのにどうして兄弟に向ってあなたの目からちりを取らせて下さいと云えようか。偽善者よ、まず自分の目から梁を取りのけるがよい。そうすればはっきり見えるようになって兄弟の目からちりを取りのけることができるだろう」(マタイ7・115)

このイエスの言葉は、批判し裁く相手よりも裁く者自身がより多くの欠点をもっているからどうして相手の欠点を批判し裁くことが出来ようか。ということを行っているのでは

ありません。欠けたる点を持たぬ人間がどこにあるでしょうか。人間とは元來相對的存在であり決して神のように完全無欠な存在ではあり得ません。そもそも完全無欠な存在に成り得ようと思ふところに律法が生ずるのであります。批判するということと自己の完全性と次元を異にしたことがらであります。

イエスが申される「自分の目にある梁」とは人間の根源的規定ないしは人間の對他關係の規定を被いふさいでしまふ人間がもつあらゆる觀念のことを言っているのです。

パリサイ人や律法学者らは律法という被いで自己をすっぽり包み自己の相對性を見失ひ律法と自己との同一化現象という錯覺に陥り律法の絕對性を自己の絕對性におきかえ容赦なく隣人のちりの欠点を裁いたのです。

つまり、自己が相對的存在であるということは、自己は完全でないということでもありますが、もっと深く自己という人間は隣人との人格的なかかわりによって生きる存在なのだ、という神の創造の規定の下に生きる人間の定めを言うのです。しかし、その人間の規定を見失ひ、自己自身であり得るよう錯覺することが自己絕對化であり、その錯覺を被

らは律法と自己との同一化によって真実の自己であると信じ思い込んでしまっているのです。この錯覚をイエスは「自分の目にある梁」と申されたのです。

ですから、「自分の梁を取りのける」とは、その錯覚に気づき、相互に欠けたるてんを多くもつ人間が相互にそれを認めつつ関わり交わるように存在するよう規定づけられているという、創造に於ける人間の自然に目覚めることを言っているのです。

その時、隣人がいかなる人間であっても、真に隣人として素直にかかわり交わることが出来るようになるのであります。即ち、隣人が「はっきり見えるようになる」のであり、そのところから「兄弟に目からちりを取りのける」という交わりに於ける業が出来るようになるのであります。

パリサイ人や律法学者たちは「人間は隣人との関わりの中で真に人間として生きるようになる」という創造に於ける人間の自然を見失って律法という梁、即ち不自然さをもって、それに生きていたと申せます。

「罪がないと思う者は、まず石にてこの女を打て」というイエスの言葉は、この根源的

な人間存在の規定又自然を指摘されたのです。

彼らは、このイエスの指摘に答えるすべもなく、ただ狼狽するのみでありました。なぜならば人間の根源的规定は根源规定である故に、それを被うことは出来ても、誰もそこから逃れることは出来ぬからです。結局彼らはイエスに返す言葉なく去らざるを得なかつたのです。

◎ 「没社会からの救済」

パリサイ人たちにとってモーセの律法は絶対に犯してはならない人生の大前提であつて、個人生活、社会生活の在り方を規定し、その律法の規範に従つて従順に生きる人々の群を神のみどころにかなつた理想的社会であるとするのです。

この場合問題なのは「何ぜ律法を守らねばならないのか、ということがらが不問にされたまま律法を守ればよいのだとされ」「一体律法はどこから発して、どこを導くのかということがわからないままで律法を重じ守れといっていること」(八木)とされることです。

それらを不問にしまして、只律法に忠順であることによつて出来上つた人間社会は、も  
早や人間の集団ではなく、同型ロボットの集団にしかすぎません。

このような社会では、人間を物のごとく律法という規格に照合して合格すれば価値ある  
ものとして存在を認められ、不合格品は合格するように修理工場に送られるか、価値なき  
ものとして社会から抹殺処分されてしまうのです。福音書に登場する罪人九ちとは、こ  
ういう不合格品としての人間集団だつたわけです。そして正に姦淫の場でつかまえられた女  
こそ、この不合格品であり、不合格品として取り扱はれたのです。今日このように取り扱  
はれ收容され苦しんでいる人々は世界の各地に存在しています。

このようなことは律法的宗教集団に於てだけ生ずる現象でなく人間社会のあらゆる分野  
でいつでも生ずる現象であります。

例えば、或る政治体制を支えるイデオロギーが律法化される時、国家権力はその体制維  
持のために、反体制を積極的に唱えなくても、その主義に照らして不合格とみなされるも  
のは容赦なく再成工場である監獄に送り込んでしまいます。

近年に於ける歴史的な出来ごととして、私たちの記憶に未だ新しいこととして思い出されることは先にも述べたごとくドイツに於けるナチズムのユダヤ人の殺害事件。またソビエトロシアに於けるスターリン主義による粛清。さらに日本に於ける天皇制軍国主義による弾圧事件等はその代表的なものです。

このようなことは洋の東西、時代のいかんにかかわらずなく現代にも生じる宗教化現象であります。

その社会に於ては一つの絶対化された規範が人間より優先し、その絶対的規範にもとづいて画一的正義が考えられ、個人の在り方が画一的に規定され、生そのものが抱束画一化され、自由であるべき人間の主体性など無視されてしまいます。

このような社会の在り方は、そもそも人間の在り方に逆い矛盾するものです。しかし、律法と自己との同一化が国家や社会集団の指導者の中に生じると、この当り前の矛盾が矛盾として見えなくなってしまう。そればかりか、そうあることが正義であり、人間の真の在り方であり、神の栄光をあらわすことだと錯覚し編執的となり、自から陥ってい

る妄想性に全く気づき得なくなるのです。

このような状況からは健全な人間の文化など生れ得ないし、そこでは自由で脈打つ生き  
た人間社会は没し、死せる人間不在の社会が無気味に存在するだけです。

これこそ、宗教化現象に於ける没社会現象であります。

パリサイ人や律法学者達が姦淫の現行犯として逮捕した女を群集の中を引きつりイエス  
の前に意気揚揚と連れ出した心情はここに淵源するのです。

さて、ここで注意しなければならぬことは、律法があるということが悪いというのでは  
ありません。

律法は元来、一定の観念で人間の在り方を規定づけられたものとして成るのでなく、深  
く人間の根源的規定にもとづいた人間の内から生じたものでなければなりません。謂かえ  
ると律法は創造に於ける人間の自然を反映した自然法でなければなりません。

例えば、「殺すな」とは「殺すな」という律法規定があるから「殺してはならず、また  
殺さない」のではなく、「殺すな」と律法にあらうがなかるうが、人間は相互にその存在



を認め、交わりの中におつて生きて行くことにより人間と成るように在るといふ、創造に於ける人間の自然に気づくことによつて自ずと「殺すな」という在り方が人間相互の交わりの中に主体的に確認されるのです。そして、それを言語化し、文章化する時「汝殺すべからず」といふ律法表現になるのです。しかし、この場合律法を神から与えられた人間の道徳的当為として敬虔に受けとめ、それに従うということではありません。それはカントも指摘するごとく厳密な意味で未だ他律的であります。

このように一切の知恵配慮及感情的な衝動による他律を排した創造に於ける人間の自然から自づと生じる規定は、時間と空間即ち、どの時代、どの場所に於ても人間の存在する社会にある普遍的な真実であると言えます。そしてそれは、あらゆる人間をひとつの共同体へと成す規定であります。

これをカント的な表現をもつてするならば、人間の意志が普遍的必然的な理性的法則を自から立てて、この法則によつて自己を規定するといふ意味での理性が意志を規定すること即ち「意志の自律」——創造に於ける人間の自然の自覚又は開眼——だと言えます。そし

て、この自律的法則に生きる者が組織づけられた場合を、カントは「目的の国」——そこでは人間ひとりびとりがそれぞれ、普遍的法則（創造に於ける人間の自然）の具現者又は立法者として相互に隣人に関わり存在するような社会が現成するのであります。またテイリッヒの表現をすれば、神律のもとでの自律的在り方だといえます。

それは決して律法がまずあって、それに人間が則り社会を作り、社会を社会たらしめ人の義を立てるのではないのだということが充分理解出来ると思います。

ですから、イエスは「私は律法を廢するため来たのではなく、かえって——創造に於ける人間の自然を——成就するために来たのです」と申されるのです。

くだいようですが再度言うならば、律法がまずあり、それが人間を規定し、その規定に盲目的に服従することによって人間は正しくあることが出来、神の栄光をあらわすことが出来得ると信ずることが律法主義であり、その考えにもとづいて人々を統一し画一化して正しい社会を作ろうとする態度が宗教化現象なのです。

このよりな考えは、正に逆立ちして人間が歩いているよりなものです。正しく直立して

人間が人間らしく歩くためには、宗教化現象を生ぜしむる律法主義に於ける律法を否定し  
廃し、かつ捨てねばなりません。そして、このような律法に生きる自己を否定する必要が  
あります。即ち、パウロの表現をかりれば、「律法に死ぬ」必要があります。

そして、律法に生きる自己を否定へ導くもの——律法に死ぬことを得せしむるもの——  
こそ他でもなく、律法を律法たらしめている、創造に於ける人間の自然という人間存在の  
根底に開眼することであり、更にそれを可能ならしむる神の手である聖霊を受けることで  
あります。この現実の生き、又それを具現したのがイエスであります。故に、パウロは、  
「誰も聖霊に感ぜざればイエスは主であると言うことは出来ない」と言い、又「この世に  
対して死に、神に生きた」とも言い「律法に死に、神にあって生きる」とも言ったのです。  
このように創造に於ける人間の自然に開眼せしめられる時、人間は一切の宗教化現象か  
ら開放せしめられ、自由人となり、人間相互の正しい関係が生れ、安定した、人間共同体  
を形成することが出来るのだと思います。

しかし、宗教化現象による隣人喪失、社会喪失の中で生きる律法学者やパリサイ人たち

は、イエスのなげつけた言葉を正しく素直に受けとめ、自からの在り方を深く反省しよ  
とせず、自分たちがイエスに対して計画した謀略が不成功に終わった口惜さだけをい  
イエスと女のもとから去って行ったのです。

イエスは去り行く彼らの後姿をどのような思いで見送られたことでしょうか。

## 第二章 私たちのあるべきすがた

### 第一節 正しくあるために

否定されなくてはならぬもの

#### (A) 聖書の律法化の否定

「あなたがたは、書書の中に永遠の命があると思つて調べているが、この聖書はわたしについてあかしするものである」ヨハネ5・39（このテキストはヨハネ的思想で、イエスの言葉でないとも言はれているが、しかし、イエスの思想を正しく表現していると思ひます。）

これは安息日に、イエスが人をいやされたことを律法違反だと非難する律法主義的ユダヤ人たちに反論として語られた一部です。

すでに、第一章で幾度も申しましたように、律法主義的ユダヤ人たちは、旧約聖書、ことにモーセ五書を神の絶対的律法として自己の人生の基礎に位置づけておりました。即ち「律法はなぜ守らねばならないのか」という問いを問うことなく、神が与え給うたからだ、という前提ですべてよしとしていたのです。ここに律法主義の淵源があるのです。

その結果「義文は人を殺す」という宗教化現象が生じ、律法が本来目ざした神にある正しい在り方から人間を疎外してしまったのです。

これと同じことが新約聖書を絶対化するキリスト教に生じたのです。即ち、聖書は聖書だから全面的に信じ、そこに語られ記されていることは確かなこととして受け入れなければならぬ。そしてそれを信じ受け入れる者は神に従順な者として天国は保証され救はれるというのです。

「従来のキリスト教は一般に、聖書は信じるものであって理解し説明し説明することはできないこととして来た。これは特に『イエス・キリストの復活』ということによるのである。イエスを救世主として宣べ伝えはじめた使徒たちはイエス・キリストの復活の証人

なのである。使徒たちだけがそうなのである。だから他の人は使徒の証言に基づいて「十字架にかけられ死に復活したイエスこそ救世主である」と信じなければならぬとされた」（「イエス・キリスト」八木誠一著）と八木氏が聖書に対するキリスト教の律法主義を指摘することは正しいと思います。

新約聖書は靈感によって使徒たちが記したのでから絶対に神の言葉であり正しい、という大前提があるのです。

まず神の言葉である、という考え方が問題なのです。まず、神の言葉である聖書が大前提としてあり、それを疑はず信じ受け入れる者のみ人間としての正しい生活が成り立つかのように、「聖書がどこから発してどこを人を導くかを深く問はないままで」ただ聖書を信じ受け入れ守れば、それでももう人間として十分であるかのように考える。その考え方が問題なのです。

故に教会は人々に「聖書は神の言葉であり、それを信じ受け入れさすべくあらゆる辨証をし、その内容をことこまかに教えることに専念して来た、と言っても過言ではありませ

ん。ですから、それを信じ受け入れた者は、聖書が真理の唯一の保証であるかのようにか  
つぎまわるのです。

ここで決定的に忘れられていることは、聖書は真理を示すものだ、ということです。こ  
のことに気づく時「現代の我々は聖書が全体として何を語り、いかなる真理を示している  
か批判的に検討するのは当然」なのです。

しかし、聖書は信じ受けいれるべき神言だと信ずる正統的キリスト教は「それは人間主  
義であって神への従順、神からの出発ではない。不信仰もはなはだしい」といいます。と  
ころが、よく考えてみると八木氏も指摘する如く「神からの出発」とは、何のことはない、  
要するに「使徒の言葉への従順」「使徒の神又はイエスへの認識からの出発」なのです。  
そして、その正体は、使徒又は使徒の言葉、認識の神格化、即ち人間神格化・偶像崇拜に  
ほかなりません。

故にわたしたちが正しく聖書の使信に本当に生きるためには、聖書の言葉そのものや、  
それにかかわる人間の観念からの出発ではなく、聖書を通して聖書が証示する真理へと向



い、イエスをイエスたらしめ、使徒を使徒たらしめた人間存在の根底、即ち真理から出発すべきなのであります。

以上の通り私たちは、いかなる意味に於ても聖書の律法化を否定しなければ、正しく聖書の使信の根底に生かされることはできません。

イエスが律法主義的ユダヤ人に語られた冒頭にかかげた言葉は、そっくり今日のキリスト教会にふり向けられねばならないと思います。

#### (B) 教会の律法化の否定

「自由を得させるために、キリストは私たちを解放して下さったのである。だから堅く立って二度と奴隷のくびきにつなされるな」(ガラテヤ書4・1)

聖書の律法化は、聖書の根底を問はないままで聖書という律法を根拠として人間を統一しようとする現象を生みます。これが現在の教会の姿であるといえます。

今日教会がもつ中心的な使信は「キリストがわたしたちの罪のために死に、そして葬ら

れ、三日目によみがえった」(コリント第一15・3)からそれを信ずる者は救はれる、という事です。これはエルサレム原始教団から教会が今日まで伝統的に受けついで来たキリスト教の中心的教義であります。

ところで、私たちはキリスト者として救はれたと信じ今日生きていますが、その「私は救はれた」という確信は一体何を根拠としているのかというと、先述の通りパウロも原始教団から受けついだという「キリストが人々の罪を贖うために十字架にかかった」ということを根拠にしているのです。即ち、キリストが罪を贖うために十字架にかかったからその歴史的事件を根拠として「わたしは救はれた」と信じているのです。

しかし、よく考えてみると、ここには大きな落とし穴があることに気づくのです。それは八木氏も指摘するところですが、イエスの十字架の贖罪の内容を深く問はないままに聖書がそのように教えているから間違いはなからう。という(A)で述べたように聖書に記されているからという聖書を根拠としているわけです。

これは、モーセ五書にそのように記されてあるからそれを信じ守り受けつきさえすれば

よいのだというパリサイ人的律法主義的他律と少しも異なるところがないと言えます。

このことは、聖書に記してあるから真実なのだという考え方に一つの大きな反省をりながすものです。

「聖書は真理の保証ではなく、真理を指示するものなのだ」という(A)で述べたことを今一度思いかえしてみたいと思うのです。

このことは、イエスの十字架の死を私の贖罪だと信じることによって、自由なる人間生命の躍動を覚え生涯を雄々しく生きぬいたパウロの姿が無意味だというのはありません。イエスの十字架の贖罪を聖書にそう記されてあるからそれに根拠をおくということは律法主義であり、正しくイエスの十字架の贖罪が指示することからの本質を理解し生きたことにならないといっているのです。

それでは、イエスの十字架の贖罪が指示する本質とは一体何なのでしょう。

それは、律法主義又は宗教化現象からの自由ということ。即ち何如なる人間的な主義主張からも独立した人間存在の自由の尊厳性への開放ということであり、イエスの

十字架による贖罪信仰は人間の自由への開放をその方法として内包しているのであります。パウロをはじめ、他の多くのイエスの弟子たちが、イエスの贖罪信仰によって得たものは、それまで自己の生を抱束していた律法からの自由と自己の生の本来の実存としての主体性の確立であつたと言えます。故にパウロは「わたしたちは、このことを知っている。

わたしたちの古き人はキリストと共に十字架につけられた。それは、この罪のからだが滅び、わたしたちが早や、罪の奴隷となることがないためである。……あなたがた自身も罪に対して死んだ者であり、キリスト・イエスにあって神に生きている者―新しいいのちに生きてゐる者―であることを認むべきであるし（ロマ書6・4―11）」「自由を得させるために、キリストはわたしたちを解放して下さつたのである」（ガラテヤ5・1）」「兄弟たちよ、あなたがたが召されたのは、実に、自由を得るためである」（ガラテヤ書5・13）」「自由の律法を生きる」（ヤコブ）等と書いています。

従つて、私たちは、イエスの死、復活という歴史的出来ごとを救済の根拠とし、それを信ずる者は、ただちに救はれるという教義又律法に生きているのではなく、パウロや他の多く

の弟子たちを人間の自由へと生かした根拠が何であつたかということ―それはイエスをもそのように生かした根拠―をイエスや弟子たちの言動、律法に於て見出し、それを問い、自からそれを得なければならぬのです。

しかるに、この自由の根拠を問はぬままに、ないしは、この自由を得ぬままに、ただ聖書の言葉―イエスや弟子たちの言葉―を律法的に受け入れ、教会のドグマを絶対化し信じることによって自己の生の平安の保証としている場合、何らかのきっかけて、その保証に対する信仰がくずれ去る時、聖書にそう記されあり、教会のドグマがそのように教えているという保証は自己自身の生に対して、もはや保証としての効力は無くなり、空しさのみ残るといふことになるのです。そして、自分にとって信仰とは何であつたかと問うようになり、その信仰は一種の観念的な幻想にしかすぎず、盲想に執着し、捕はれていたように思ひてしまふのです。

このような過程を歩んで教會的キリスト教信仰を失つていった人が多くいることはまことに残念であります。

再度申しあげますならば、聖書に書かれてあるから、イエスは十字架にかかって罪を贖って下さったから、教会が教えるから、イエスや弟子たち又は多くの人々がそうであったから、ということ根拠にして自己の信仰を立てる者は偶像崇拜者であり、律法の奴隷であり、自己の觀念に支配され自己自身をしばらくつける者なのであります。

それは、通俗的な革命理論（律法）の幻想に捕らはれた青年が最後にはニヒリズムに転落して行くのと同じであります。

「あなたがたが罪の僕であった時は、義とは縁のない者であった。その時あなたがたはどんな果を結んだ。それらは恥とするようなものであった。それらのものの終極は、死である」(ロマ書6・20-21) というパウロの言葉をかみしめたいものです。

## 第二節 わたしたちの信仰と

### 教会の現在と将来

(A) わたしたちの信仰の根底

人間が存在している—私が生きて生活している—ということとは莫然と在るのではなく、人間としての定めのもとで存在するように在らしめられているのであります。このことは私が望もうが望まないでいようが、又私が私自身についてどのように考えようとも、それ以前に私が私であるかぎり、つまり人間であるかぎり誰れもが人間としての定めのもとに在らしめられているのであります。

では、人間として在らしめられている定めとは何か、とすぐ問い返すにちがひありません。この間の中には「人間はかくかくしかじかのために斯く在らねばならないのだ」という人間の行動の諸目的一切を帰属させるような究極の目的、又は目的の目的であるような最高善のようなものとしての生の定めを得たいという願望があります。

しかし、定義づけて言いうるそのようなものはないのです。そのようなものがあると信じ、そのようなものを持たねば人間が人間として生きることには無意味ではないかと思つているところに、人間のゆがみが生じ自己を抱束してしまふのです。

創世記の人間創造の物語り、特に人間墮落の物語りはこの事情を正しく記しています。

「神は人を神のかたちに創造し、男と女とに創造された。神は彼らを祝福して言われた  
『生めよ、ふえよ地に満ちよ、地を従わせよ……』と神が造ったすべての物を見られたと  
ころ、それは、はなはだよかった」(創世記1・27-31)

ここでは、人間はその与えられた人間としての知・情・意の自然的可能性の限りを燃焼  
させ、生命をはばたかせて生きよ、と言はれている。ただそれだけではありません。

この謂はば創造に於ける人間の自然なる素朴な生命の躍動に従って生きる時、つくられ  
たものとしての生きる喜びをそこで知るのである。そして、そのように生きることが、創  
りしもの即ち「神の栄光をあらわすこと」であり、つくりしもの、即ち「神のみこころに  
かかった」生き方になるのです。即ち人間の本来的な実存なのであります。謂うなれば、  
それは極めて合理的な人間の生の在り方なのです。

しかるに、「目には美しく、賢くなるには好ましい」(創世記3・6)と思はれるものに  
とらわれ、自己をよりよい自己たらしめたいという自己自身への配慮により創造に於ける  
人間の自然から自己を墮落せしめてしまったのです。



それ故に、人間の本来の実存とは創造に於ける人間の自然なる生の現場で自然的生の可能性を生きぬくことであります。そのような人間の生の姿をイエスは、マタイ福音書第六章二五節から三三節で語っていられるのであり、結論として創造に於ける人間の自然なる現実を現実たらしめている「神の支払を求め」つつ生きよと申されたのです。

従って、その創造に於ける人間の自然から逸脱して、自己自身へのことさらなる文化的配慮に生きることはかえって自己自身の本来的な実存を喪失してしまふことになるのです。即ち、「自分の生命を救おうとするものは、それを失い、それを失うものは、保つ」(ルカ17・33)ということになるのです。このような人間への配慮としての近代理性の燈火を高く揚げて進んで来た結果が現代という人間存在の危機を生む結果となりました。

以上のように、人間が自己自身の創造の秩序に開眼せしめられてその自然なる現実を自己の現実として一生懸命生きぬくこと、これがほかならぬ信仰に生きること、神に生きること、キリストに生きるということなのです。又その創造の秩序を見失い、自己自身への配慮をなし、自己の在るべき理念を設定し、その理念に統一され、抱束され努力して生き

よりとすることが律法主義であり、創造の秩序を無視し逸脱し反逆する生であるという意味で罪に在るといふことなのであります。

しかし、このような人間に於ける人間の自然に開眼することは、自己自身への配慮に生かせることこそ人間のしるしなのだ<sup>・</sup>と確信している近代理性主義者にとっては、困難なことであります。なぜなら、そのような者にとっては、それは自己の存在意義を失うことにほかならないと考えているからです。ところが、そのような自己を否定へと導き、創造に於ける人間の自然に開眼せしめるものは自己が自己について配慮する何如なる反省でもなく、自己以外の絶対他者としての何ものかなのです。その何ものかへ人間をいざなりものごとを聖書は「聖霊」であると言ひ表しています。即ち、「それが来たら、罪と義とさばきについて、世の人の目を開くであらう」(ヨハネ 16・8)そして、それは同時に人間をして、本来的生命の自由なる躍動へと生かすことになるのです。(ロマ書 8・11)イエスはそれに生き、それに生きることによって自からそれを語り、示されたのです。従って私たちは、それをパウロの如くイエスによって見出さねばならないのです。

以上は人間の生の在り方の定めを学んだのですが、次に存在するもの相互の関係にかかわる定めについて考えてみたいと思います。これは第一章に述べました「没隣人」「没社会」の説明に順ずるものです。

「また主なる神は言はれた、「人はひとりているのはよくない、彼のためにふさわしい助け手を造ろう」(創世記2・18)

「神は自分のかたちに人を創造された、すなわち、男と女とに創造された」(創世記1・27)

ユダヤの哲学者マルチンブーバーは、「はじめにかかわりがあった」と申しましたが、先の人間創造の記事は、男と女との関わりを言っているのではなく、それ以前に人と人、人格と人格との関わりの創造に於ける人間の自然としての規定について言っているのです。わたくしたちは、はじめから他人との関わりのうちに存在しているということなのです。

人は他人とのかかわりに於て人となり得るのであり、そこに於てのみ自己が生きて存在しているということの確証を得るのです。ですからアダムがエバを発見した折に「これこ

そついに、わが肉の肉、わが骨の骨」といふ歓喜の声をあげますが、それはアダムがエバとの邂逅によって、「わが肉、わが骨」の存在の確証―自己の発見―を得た歓喜の呼びなのであります。

このような人と人との関わりとしての邂逅の内実を一口で言うならば「愛」であります。故に「愛」は個人に於て独立に観念的に存在するものではなく、人と人とのかかわりに於てあるものです。即ち愛とは関係概念であると言はれるゆえんです。しかるに「愛」が個人の中に独立し観念的に存在するゆえに「愛」とは何かとか、「愛」はいかにあるべきかなどと論じることになるのです。

しかし、人が人としてあるべき根源的定め、また、創造に於ける人間の自然の現実に眼ざめるならば、人と人とのかかわりがなくては、自分が人間として存在できないように、「愛」がなければ自己も人間として存在出来ないということに気づくのです。

イエスは多くの人々とのさまざまな関わりを通して結局愛を語り示したのです。そして聖書全体が私たちに語り命じていることも結局愛にほかなりません。

しかし、これらは、すべて、人間の在り様の根源規定についての確認作業であって、基礎づけをしているではありません。

ところが、聖書の律法主義は、この確認の作業であることを見失い、基礎づけの言葉として受けとり、即ち律法的な命令として受けとり、「人間は相互に愛さねば、愛さねばと愛を抽象的観念的に理解し、愛という言葉に執着しそれにふりまわされてしまふ。ここに偽善が生じるのです。

彼らは創造に於ける人間の自然としての人間の根源的規定を見ていないのです。即ち神の支配を知らないのです。

このことを充分理解すれば、「愛におるものは神におる」というヨハネの言うところの意味が深く解るようになるのだと思います。

「愛する者たちよ。わたしたちは互に愛し合おうではないか。愛は、神から出たものなのである。すべて愛するものは、神から生れた者であって、神を知っている。愛さない者は、神を知らない」(ヨハネ第一の手紙4・7・8)

ですから、「罪」とは、創造に於ける人間の自然に開眼しないままの自己の觀念で自己を肯定し隣人とかかわり、社会を律し文化を創造しようとするのだと言えます。

その意味で罪は人間相互のかかわりを乱し、自己とその根底とのかかわりを損います。故に罪は人間の人格の死を来たさせます。しかし罪によって自己が減ぶというようなことはありません。それは善行によって自己を立てることが出来ないのと同じです。

神は善行を超越しておられるのと同様に、罪を超越したところで人間を生かしかかわっておいてになるのです。

例えばルカ五章十三節の放蕩息子の場合、自己の罪を認める行為はすでに当人の行為でありつつ、それは創造に於ける人間の自然自身の行為であるわけです。

「自己の非を悟って父の家に帰って来ること」と、「それをみつめて父が迎え入れること」と。この息子の悔改めと、それを赦し迎え入れる父と息子との関係は「神の業」のうえ又うちにある故に、人々はこの親子の姿を見て共感し感動するのです。そこでは親も子も創造に於ける人間の自然を自然たらしめている根底に生かされ在るべきところに在らしめ

られた、即ち愛の關係に立たしめられたという安堵感のようなものを当事者達、さらにそれを見聞きする人々も味い知るのです。

しかし、この場合もし、人間にとって在るべきところ、又在らしめるものが無いならば永速に感動も安堵もなく迷妄しつつ不安であらねばならないのではないでしゅうか。

以上のことがらで理解でき得ることは、私たちの信仰の根拠は、自己にもなく、律法にもなく、創造に於ける人間の自然を自然として支え保持する根底との関わりに自己があるからだと言えます。そして、その人間の現実（イデオロギイ）に個人をして開眼へと導くものが、自己自身でもなく、律法でもなく絶対他者としての聖靈なのだ（イデオロギイ）と聖書は告白するのです。

イエスは、その根底に立って創造に於ける人間の自然、即ち愛に生きたのです。故に「神は私におり、私は神におる」「私を見たものは、神を見たのである」などと申されたのです。

このイエスの生の姿をヨハネは「言は肉体となつた」と語つたのは、イエスについての一つの表現として、それなりに正しく語つたと言えます。

(四) 教会の在り方

創造に於ける人間の自然とその根拠に開眼せしめられた者、又はそれを追求する者の集いが、謂所「教会」であります。その「教会」は人が目的と意図とをもって立て、つくものではなく、創造に於ける人間の自然に開眼せしめられた者、即ち人間の本来的な在り方、又人間相互の關係にかかわる愛と、その根拠に開眼し、その定めとしての自然に生かされる者達の群なのです。ですから、創造に於ける人間の自然そのものが必然的に教会を現成せずにはおかないのです。(「創造に於ける人間の自然」覚え書き三を参照)

このことは、マタイ福音書十六章十三節以下に於てペテロがイエスに対して「あなたこそ生ける神の子キリストです」と告白したことに対して、イエスが「わたしは、その告白の上に教会を建てよう」と申されたことと記してありますが、「イエスは神の子キリストです」という告白は、謂うなれば、本来的な在り方、又は人間相互の關係にかかわる愛と、その根拠に生き、それを具現したイエスにふれ自からも、人間相互の關係にかかわる愛とその根拠に開眼せしめられた、という意味に於けるペテロの告白なのであります。従って、その



よるな告白に対してイエスは、「そりだ、ベテロよ；お前が今告白しつづつ見て知っている現実こそ、真の人間の共同体なる教会の基礎なのだ、その上に人間の共同体を建てよう」と申されたのではないでしようか。

そして、この共同体に於ける人間相互の在り様を、パウロはコリント第一の手紙十二章一節から三一節に於て語っています。

このように考えて来ると、「教会」とは、ただに「キリスト教会」という信仰者の集団を意味するものではなく、もっと全世界的な人間集団が、そうあらねばならない普遍的な人間の在り方そのものを意味しているのだということがわかって参ります。

以上の通り「教会」が、人間の本来的在り方、又は人間相互の関係にかかわる在り様と、その根拠に生かされる人間共同体であるならば、その普遍的な真実としての創造に於ける人間の自然としての在り様と、その根拠を否定し疎外するような一切を排除する自覚が生れて来ます。

従って、制度的な教会がよいか、悪いか、ということではなく、又儀式や礼典が必要か、

不必要か、ということではなく、そこに在る人間の共同体としての教会が、創造に於ける人間の自然としての在り様とその根拠に開眼せしめられ、それに生かされているか、否か、ということこそ大切な問題なのです。即ち先に言った意味での「イエスをキリスト」と告白しているか否かということなのです。

にもかかわらず、ある一つの教義を絶対化し、それにもとづく制度や儀式を必要と定め、意味づけして、それでもって統一した人間共同体を形成することが、「教会形成」と言うならば、まことに宗教化現象もはなはだしいと申せます。

プロテスタント教会はローマ法王庁の人間集団を最高權威として宗教的にすべての人間を律しようとするカトリック教会に対し、「聖書のみ權威あり」とする原理を立て、聖書により律法的に人間を統一したところに自づからもカトリック化してしまつたようです。そして小カトリック化したプロテスタント教派が今日自己の聖書理解の正統性を主張し、さまざまな教義をふりかざして相互に自己主張をくりかえしています。

身近な小さなことをとり出し例をあげるならば、洗礼は浸礼でなければならぬとか、

聖霊を受け人間が聖化されたことの証は異言を語るところにあるとか、その他、信仰告白や信条に於て異なる立場に立ち、その聖書理解による人間統一を計ろうとしています。

これらはすべて、創造に於ける人間の自然に反し、人間の根源的規定から逸脱し、自からの観念により立てた律法的聖書理解によって自他を抱束し統一しようとするパリサイ的律法主義の延長でしかありませんし、また自己目的となった宗教集団という意味で、すべてが宗教化現象に陥っていると申せます。

パウロはいみじくも申しました。「キリストに在っては、割礼があってもなくても問題ではない。憐いのは、愛によってはたらく信仰だけである」(ガラチャ5・6)と。

彼は正しく創造に於ける人間の自然を示す聖書全体が提示する根底をみており、そのうえに立つて一切の律法を超越し、自由人として生かされております。

先ず教会というものがある。それは、一定の教義と礼典と制度があり、教師がいてそれを解説し、その教会の中に導き入れようとする。そのメンバーとなり集団を形成する。救はれるのはそのメンバーだけである。教師はメンバーとなる者を得ようと働き、メンバー

を鼓舞し、メンバーもその目的のために努力することを信仰熱心だと思ふ。

しかし、信条に疑問をいだき、制度や儀式について行けなくなると信仰を失つたと言ひましてや教師が、その集団の信仰の在り方と異つた言動をすれば、その集団は教師を追放してしまふ。一体このような教会とは何なのだろうか。

万人に妥当する。万人が納得する教義や制度などを人間がつくり、立てることは絶対に出来ません。しかし、人はいつもそれを求め、それをつくり、それによつて統一しようとしています。

問題は人々が創造に於ける人間の自然に開眼せしめられ、それを并えて相互に愛による関わりにより、ゆるし合い、支えあいつつ生きるということです。この人間の実存を自覚するに至つた時、隣人と共にそれを学ぼうと願ひでしよう。その集団、それに共に生かされることを喜ぶのです。

そして、そこに於て生ずる個人の生のエネルギーは何如なる宗教化現象もはねのける感覚と強力な意志力、深い知性となつて現れ、思想の固定化、一定の政治、経済による支配

を批判する自由人として歩ませるにちがひありません。

現代という時代は、私たちがこのような独立的人間であることを要求しています。ここにイエスを学ぶ必要を強く感じるのです。

その意味で歴史的に人類の危機が呼ばれているとき真の宗教性の復興が必要であり、その重大な任務をキリスト教は負はされていることを強く覚ゆるのです。相互に信仰者として猛省したいものです。

「完」